

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第105期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社エス・サイエンス

【英訳名】 S Science Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 品 田 守 敏

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目9番13号

【電話番号】 03 3573 3721(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 甲 佐 邦 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座八丁目9番13号

【電話番号】 03 3573 3721(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 甲 佐 邦 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)		1,081,458	1,155,682	1,360,625	1,544,385
経常利益又は経常損失 () (千円)		172,529	230,542	93,423	282,397
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 () (千円)		269,618	329,381	105,516	426,423
包括利益 (千円)		269,327	329,282	59,139	380,137
純資産額 (千円)		1,798,080	2,689,909	2,630,769	3,010,907
総資産額 (千円)		2,014,196	2,940,085	2,947,570	3,274,677
1株当たり純資産額 (円)		17.85	19.00	18.58	21.26
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)		2.68	2.74	0.75	3.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)		89.1	91.5	89.3	91.9
自己資本利益率 (%)					15.1
株価収益率 (倍)					8.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		76,126	214,955	142,414	149,738
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		43,812	76,692	289,195	1,093,890
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		2,650	1,221,100	10	13
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		790,701	1,720,154	1,288,533	2,232,672
従業員数(外、平均臨時 雇用者数) (名)		28 ()	26 ()	25 ()	27 ()

- (注) 1 第102期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
- 2 第102期から第103期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第104期及び第105期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、それ以前については適用しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高 (千円)	587,700	713,984	865,361	806,791	718,710
経常利益又は経常損失 () (千円)	293,156	139,770	220,178	110,872	243,791
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	117,623	269,618	321,423	119,838	389,497
持分法を適用した場合の投資 利益又は投資損失 () (千円)					
資本金 (千円)	1,500,000	1,500,000	2,111,932	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	100,593,749	100,593,749	141,593,749	141,593,749	141,593,749
純資産額 (千円)	2,064,663	1,798,080	2,697,867	2,624,405	2,967,616
総資産額 (千円)	2,216,181	1,936,093	2,846,516	2,777,842	3,122,255
1株当たり純資産額 (円)	20.53	17.85	19.05	18.53	20.96
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	1.17	2.68	2.68	0.85	2.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	93.2	92.7	94.8	94.5	95.0
自己資本利益率 (%)	5.2				13.9
株価収益率 (倍)	29.1				9.1
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	129,622				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	641,227				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	63				
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	907,990				
従業員数(外、平均臨時 雇用者数) (名)	15 ()	17 ()	14 ()	14 ()	16 ()
株主総利回り (%)	53.1	67.2	57.8	39.1	39.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	78	54	48	37	27
最低株価 (円)	28	30	22	23	20

- (注) 1 第102期から第103期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第101期、第104期及び第105期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第102期から第104期においては1株当たり当期純損失が生じているため株価収益率は記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、第104期末従業員数には、出向受入者1名が含まれております。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については、関連会社を有していないため記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 6 第102期より連結財務諸表を作成しているため、第102期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、それ以前については適用しておりません。

2 【沿革】

株式会社エス・サイエンス設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1946年4月	千葉県茂原市において協同産業(株)を受け継ぎ志村化工株式会社(資本金10万円)を設立し硫酸銅事業計画に着手。
1946年12月	東京都板橋区志村に移転。
1947年4月	硫酸銅生産販売開始。
1948年9月	ニッケル事業計画に着手。
1949年1月	硫酸ニッケル生産販売開始。
1950年1月	ニッケル地金生産販売開始。
1951年12月	東京都板橋区長後町(現在の板橋区東坂下)に移転。
1952年3月	ニッケル新工場完成。
1953年12月	資本金2億4千万円で東京証券取引所の市場第一部に上場。
1963年1月	東京板橋区に志村工事(株)を設立(1975年4月社名を志村産業(株)に変更)
1968年12月	北海道伊達町(現在の伊達市)にて工場用地買収。
1969年6月	伊達町にフエロニッケル工場新設。
1979年7月	東京都板橋区東坂下にニッケルの梱包、切断及びニッケル塩類製造工場完成(借地)。
1979年10月	旧ニッケル工場跡地売却。
1982年12月	フエロニッケル操業終結。
1985年11月	伊達工場跡地の整地完了。
1990年3月	定款を変更し、事業目的に「貸金業」等5項目を追加。
1992年6月	宅地建物取引業の免許を取得し、営業活動開始。
1996年9月	特定建設業の許可を受け、営業活動開始。
2000年6月	定款を変更し、事業目的に「磁石・磁気素材の製造販売」等3項目を追加。
2001年6月	定款を変更し、事業目的に「金属粉末の製造販売」を追加。
2002年1月	静岡県御殿場市深沢に磁石・金属微粒子製造工場新設。
2003年6月	定款を変更し、事業目的に「学力養成及び進学指導に関する学習塾及び一般教養、趣味等に関する文化教室の経営並びに開設・運営に関するコンサルティング」等4項目を追加。
2003年10月	社名を株式会社エス・サイエンスに変更(本店所在地を東京都板橋区から千代田区に変更)。
2004年9月	株式会社ウインの株式の過半数を取得。
2005年3月	株式会社修学社の株式の過半数を取得。
2005年3月	金属微粒子製造部門である御殿場工場を譲渡。
2006年3月	株式会社フェリックスを吸収合併。
2007年3月	教育事業部・関東本部を譲渡。
2007年9月	建設事業の廃止。
2011年4月	本店を東京都千代田区から東京都中央区に移転。
2013年8月	工場を東京都板橋区から埼玉県川口市に移転。
2020年4月	株式会社なごみ設計の全株式を取得し、連結子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

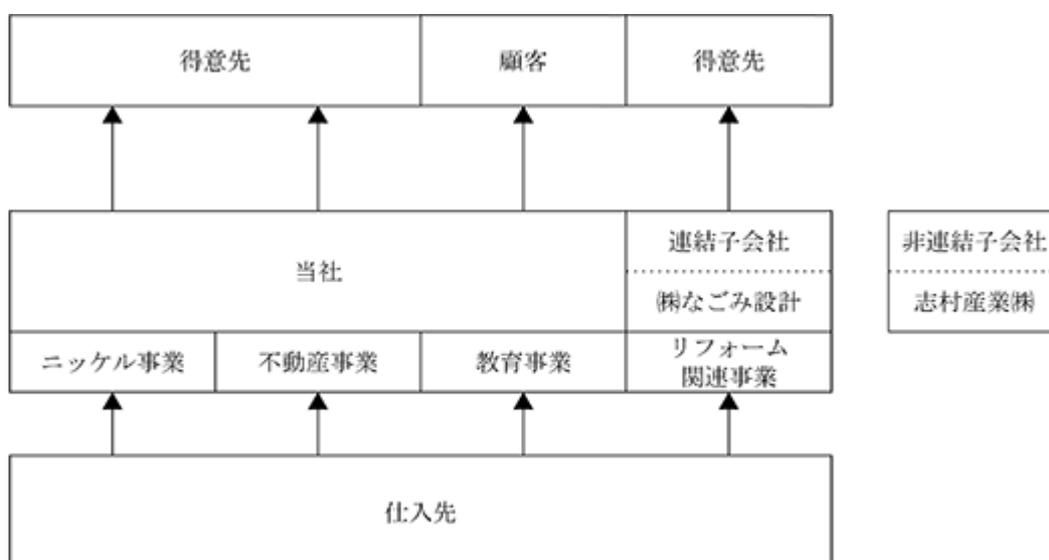
当社及び当社の関係会社の事業における当社及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

セグメントの名称	事業内容
ニッケル事業	ニッケル地金及びニッケル塩類の販売
不動産事業	不動産の売買、仲介及び賃貸
教育事業	学習塾の経営
リフォーム関連事業	建築工事、内装工事

(注) 上記以外に休止しているスーパーマーケット関連事業があります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 なごみ設計 (注) 1, 2	神奈川県横浜市中区	30	建築工事、内装工事	所有 100.0	役員の兼任 3名
(その他の関係会社) 株式会社 エルアイイーエイチ (注) 3	東京都中央区	100	事業持株会社	(被所有 21.94)	役員の兼任 1名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	825百万円
	経常利益	38 "
	当期純利益	36 "
	純資産額	93 "
	総資産額	202 "

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ニッケル事業	5
不動産事業	2
教育事業	1
リフォーム関連事業	11
全社(共通)	8
合計	27

(注) 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16	63.4	18.9	3,788

セグメントの名称	従業員数(名)
ニッケル事業	5
不動産事業	2
教育事業	1
全社(共通)	8
合計	16

- (注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当期末従業員数には、出向受入者1名が含まれております。
4 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、志村化工労働組合と称し化学一般労働組合連合全関東地方本部に加入しております。2024年3月31日現在の組合員数は3名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、ニッケル事業・不動産事業・教育事業・リフォーム関連事業を経営しております。経営の多角化を推進し各事業の機動的な活動により継続的な企業価値の向上を図ることにより、株主・顧客・取引先・従業員など、すべてのステークホルダーのみなさま並びに社会にとって価値ある企業となることを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、収益向上と財務体質の強化を経営目標として、事業の改革と業績向上に取り組んでおり、今後も各事業部門の改革と柔軟な営業活動により、黒字体質を目指し安定配当を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、厳しい環境の下でも利益を確保できる事業構造・体制を目指した展開を行ないます。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの現状の認識について

当社グループを取り巻く事業環境は多岐に亘っております。ニッケル業界につきましては、自動車や電子機器、住宅向け等に需要が多く、世界情勢や景気の影響を非常に受けやすい業界であるため、LME 価格や為替の動向に注視しながら営業活動に努めていく必要があります。不動産業界につきましては、人口の減少等、不動産市場の動向を慎重に見極めながら営業活動を行う必要があります。リフォーム関連事業につきましては、不動産関連事業と連携を深めながら、幅広い営業活動を展開して、収益確保に努める必要があります。

当面の対処すべき課題の内容

このような厳しい経営環境ではありますが、当社といたしましては、利益重視の効率経営を経営方針としていることより、以下の重点施策を実施いたします。

- a. 営業基盤の強化
- b. 収益力の強化
- c. 人材の強化

対処方針及び具体的な取組状況

a. 営業基盤の強化

新規顧客の開拓、既存顧客でのシェアの拡大による営業基盤の強化を図ってまいります。このため、顧客ニーズにあった商品やサービスの提供等一層のきめ細かい付加価値サービスを展開する地域戦略や商品戦略の見直しを行い営業基盤の拡大を図っております。

b. 収益力の強化

営業基盤の強化による競争力をいかに維持し、高収益を確保するかが緊急の課題であります。このため、販売増強による粗利益率の向上を目指し、コスト低減やリスク管理の一層の徹底により収益力の向上を図っております。

c. 人材の強化

営業基盤、収益力の強化を担う人材の育成や人材登用と適材適所による人材の有効活用を図っております。

以上、今後の外部環境に柔軟に対応しつつ、課題克服に全力を傾注してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループにおいては、持続可能性の観点からサステナビリティに対する推進体制の強化を念頭に置き、取締役会を中心に課題を解決できる体制の構築に取り組んでおります。サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理するためのガバナンスに関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様になります。

当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するため、長期的な社会や環境の変化に伴うサステナビリティに関する取り組みについては、課題を考慮した経営を行うため、取締役会の中で適宜、各管轄の取締役より活動内容の報告を行い、活動を推進しております。また、必要に応じて重要な課題に関しては、対応するために支障となるリスクを洗い出し、対応策を立案、目標値を決めて対処するための進捗管理をおこなって参ります。

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

当社グループは人材の多様性を尊重しており、人材の個性が活かされるような安全で健全な職場環境を提供できるよう努めております。具体的には、組織を柔軟に横断できるようフラットな組織とすることで風通しの良い職場となっております。また、獲得した人材の能力を最大限に発揮できるよう、必要な専門知識やスキルを習得できる教育環境も整えております。

(3) リスク管理

当社グループでは、リスクを洗い出して把握し、方針の立案、施策の進捗状況管理を取締役会の中で関係者が把握し、改善に取り組んでおります。

気候変動に関するリスクの内容については「3 事業等のリスク (6) 気候変動のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難です。また、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社は、各年次で利益が確保できるよう取り組んでおりますが、現時点で利益が確保できておりませんので、人材の新規採用を見送っております。そのため、直近では採用実績が乏しいためデータが不足しており、指標及び目標の数値化はしていません。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 非鉄金属市況及び為替の変動

当社グループが製品として購入しておりますニッケルは、ロンドン金属取引所(LME)の相場により決定される国際市況商品であり、その時点での市場価格を反映させているため、仕入金額及び売上高は大きく変動する可能性があります。また為替変動の影響も受けます。このため、常に適正な在庫の確保に努めリスク軽減を図っておりますが、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 不動産市況の影響について

当社グループが保有する不動産は、景気や金利、地価など経済情勢の影響を受けやすく、当社においては不動産査定や不動産営業において豊富な経験と高度な専門知識を有する人材が対応しておりますが、不動産市況が当社の予想を超えて、想定以上の資産価値の下落を生じるような事態に及んだ場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 保有有価証券の評価損について

当社グループは、時価のある優良株式を保有しているため、株式市場の変動に伴い、評価損が発生する可能性があり、当社の経営成績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

(4) 減損のリスク

当社グループの保有資産について、実質的価値の低下等により減損処理が必要になった場合、当社の経営成績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

(5) 不良債権発生リスク

当社グループでは、販売先との取引開始にあたっては、業界情報の収集や、信用調査会社を利用して信用度、経営成績、資産内容等の調査を実施して与信管理を行っており、必要に応じて担保や保証を取り付け貸倒れリスクの保全を図っております。しかしながら取引先の業績悪化などにより予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、損失を被った場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 気候変動のリスク

当社グループの金属事業部においては、ニッケルが再生エネルギーに転換のために重要な金属であることから、需要は急増する可能性がある一方、当社が仕入れている海外の生産拠点である鉱山や工場が気候変動による影響を受ける可能性もあり、生産量が追いつかなかったり、コスト増加の可能性があります。

不動産事業においては、日本で特に自然災害が多いことから、風水害等の物理的リスクの影響は大きなものになる可能性があります。その場合、その場に存在し移転等が困難なため、不動産というアセット等に直接的なダメージ等の影響を及ぼします。不動産の建設に際しても、多くの機材や建材等が使用され、建築後にも電力が多く消費されるため、温室効果ガスの排出等の規制を受けやすいことがあります。そのため、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等

前連結会計年度においては、営業損失やマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しておりました。当連結会計年度においては、売上増や営業利益の黒字化を目指して必死に取り組んでおりましたが、中国経済の停滞や原材料価格の高騰等により想像以上に売上の回復が遅れ、営業損失の状態を解消することができませんでした。このため、当連結会計年度においても、営業損失やマイナスの営業キャッシュ・フローを計上したことによって、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。しかしながら、この状況を改善するため、当連結会計年度においては、有価証券の運用で大きな利益をあげて資金も調達し、経常損益は黒字となりましたので、資金計画に不確実性は認められません。

そのため、継続企業の前提に関する注記の必要は無いものと判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、流動資産は785百万円増加して3,127百万円となりました。主な内訳は現金及び預金1,833百万円、商品639百万円等であります。固定資産は、458百万円減少して147百万円となりました。主な内訳は敷金及び保証金52百万円等であります。

当連結会計年度末の負債につきましては、流動負債は61百万円減少して145百万円となりました。主な内訳は支払手形及び買掛金86百万円等であります。固定負債は、8百万円増加したことによって118百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、380百万円増加して3,010百万円となり、自己資本比率は91.9%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動の正常化が一段と進み、個人消費やインバウンド需要が持ち直したことによって景気は回復傾向となったものの、ウクライナ情勢の長期化やイスラエル・パレスチナを巡る中東情勢の地政学リスクによる、エネルギー価格及び原材料価格の高騰、中国経済の停滞に加え、欧米諸国での政策金利の引き上げや、それに伴う為替相場の変動など依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高1,544百万円（前年同期売上高1,360百万円）、営業損失278百万円（前年同期営業損失117百万円）となりましたが、有価証券運用益552百万円等を営業外収益に計上したことにより、経常利益は282百万円（前年同期経常損失93百万円）となり、投資有価証券売却益147百万円等を特別利益に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益426百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純損失105百万円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

(a) ニッケル事業

前年同期に比べLMEのニッケル価格が大幅に下落したことにより販売価額も落ち込んだため、売上高は640百万円（前年同期796百万円 19.6%減）となりました。

セグメント損失（営業損失）は24百万円（前年同期セグメント利益134百万円）となりました。

(b) 不動産事業

販売用不動産の売却があったため、売上高は78百万円（前年同期10百万円 635.2%増）となりましたが、セグメント損失（営業損失）は2百万円（前年同期セグメント損失17百万円）となりました。

(c) 教育事業

売上はありませんでしたが、事業所維持のための費用が発生しましたので、セグメント損失（営業損失）は17百万円（前年同期セグメント損失19百万円）となりました。

(d) リフォーム関連事業

コロナ禍前の通常の営業活動が出来るようになったため、売上高は825百万円（前年同期553百万円 49.1%増）となりました。

セグメント利益（営業利益）は32百万円（前年同期セグメント利益13百万円 149.9%増）と利益率は顕著に向上しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、944百万円（73.3%）増加して2,232百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と増減の要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における営業活動により減少した資金は、149百万円（前年同期142百万円の減少）となりました。これは主に、前年同期に比べ前渡金、仕入債務、契約負債の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における投資活動により増加した資金は、1,093百万円（前年同期289百万円の減少）となりました。これは主に、信用取引決済による収入及び投資有価証券の売却等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における財務活動による減少した資金は、0.01百万円（前年同期0.01百万円の減少）となりましたので、財務活動による資金の増減はほぼありませんでした。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度においては、リフォーム関連事業で生産しておりますが、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績を記載しておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		仕入高(千円)	前年同期比(%)
ニッケル事業	ニッケル地金	456,569	1.6
	ニッケル塩類	187,493	22.3
ニッケル事業計		644,062	8.7
不動産事業		538	62.6

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注残高(千円)	前年同期比(%)
リフォーム関連事業	82,727	76.6

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ニッケル事業	640,095	19.6
不動産事業	78,614	635.2
リフォーム関連事業	825,675	49.1
合計	1,544,385	13.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合

(注) 2. 当連結会計年度において、不動産事業の販売実績に著しい変動がありました。これは、販売用不動産の売却があったことによるものであります。

相手先		前連結会計年度		当連結会計年度	
		販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
リフォーム関連事業	南海ビルサービス(株)	111,245	8.2	179,687	11.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、有価証券の売却による収入が増えたこと等により、前連結会計年度に比べて785百万円増加し3,127百万円となりました。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、投資有価証券の売却等により、前連結会計年度に比べて458百万円減少し147百万円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、買掛金や契約負債の減少等により、前連結会計年度に比べて61百万円減少し145百万円となりました。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度に比べ8百万円増加し118百万円となりました。これは主に役員退職慰労引当金の増加や繰延税金負債の減少等の増減要因が混在しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計の残高は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより、前連結会計年度に比べて380百万円増加し3,010百万円となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、主にリフォーム関連事業と不動産事業の売上額が増加したことで1,544百万円（前年同期比 13.5%増）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、リフォーム関連事業を除いた事業の利益が下がったため121百万円（前年同期比 47.3%減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、売上額が増加したリフォーム関連事業と不動産事業の経費が増加したこと等で400百万円（前年同期比 15.3%増）となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は有価証券運用益が増加したこと等で568百万円（前年同期比 2,219.7%増）となりました。当連結会計年度における営業外費用は支払利息の増加により6百万円（前年同期比 880%増）となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益は、主に投資有価証券の売却したことにより151百万円（前年同期比 4,813.9%増）となりました。当連結会計年度における特別損失は、1百万円（前年同期比 69.5%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は278百万円（前年同期営業損失117百万円）、経常利益は282百万円（前年同期経常損失93百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は426百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純損失105百万円）となりました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュフローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主要な資金需要は、販売用不動産の購入、商品仕入れ、販売費及び一般管理費の営業費用等であります。当社は安定した経営状態を保持するため、事業運営上必要な資金は自己資金により賄うことを基本方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えています。

(販売用不動産の評価)

当社グループは販売用不動産について、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上します。正味売却価額の算定に当たっては慎重に検討しておりますが、販売計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には評価損が必要となる可能性があります。なお、販売用不動産における正味売却価額の見積りについては、販売用不動産の所在する地域の市場動向や価格情報、物件における収益利回り等に基づいて算定しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化のための投資を行っておりますが、当連結会計年度において計上いたしました重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	リース資産	土地 (面積千㎡)	
川口工場 (埼玉県川口市)	ニッケル事業	生産設備						2 (2)
大阪営業所 (大阪市天王寺区)	ニッケル事業 不動産事業	販売業務						2 (1)
本社 (東京都中央区)	ニッケル事業	販売業務						2 (1)
本社 (東京都中央区)	不動産事業	販売業務						1
関西本部 (大阪市天王寺区)	教育事業	事務業務						1
本社 (東京都中央区)	全社(共通)	本社機能		1,101	42			1,144 7

- (注) 1 提出会社の従業員数は、出向受入者1名が含まれており、()は嘱託人数を内数で表示しております。
2 従業員数には、契約社員、非常勤講師及び事務パート職員等の臨時従業員は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	リース資産	土地 (面積千㎡)	
株式会社 なごみ設計	本社 (横浜市中区)	リフォーム 関連事業	本社機能		37	0			37 11

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	141,593,749	141,593,749	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	141,593,749	141,593,749		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日 ～ 2021年11月25日 (注) 1	17,550,000	118,143,749	287,912	1,787,912	287,912	292,941
2021年11月29日 (注) 2	16,000,000	134,143,749	240,000	2,027,912	240,000	532,941
2021年12月1日 ～ 2022年3月4日 (注) 1	7,450,000	141,593,749	84,019	2,111,932	84,019	616,961
2022年8月9日 (注) 3		141,593,749	2,011,932	100,000	616,961	

(注) 1 新株予約権の行使による増加です。

(注) 2 有償第三者割当 発行価格 480,000,000円(1株につき30円)

資本組入額 240,000,000円(1株につき15円)

割当先 株式会社エルアイイーエイチ

(注) 3 2022年6月29日開催の株主総会決議により、財務体質の健全化を目的として、資本金の額及び資本準備金の額を減少するとともに、これにより生じたその他資本剰余金2,628,893千円のうち、847,607千円を繰越利益剰余金の欠損填補に充当しております。この結果、資本金が2,011,932千円(減資割合95.3%)減少し、資本準備金が616,961千円(減資割合100%)減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		9	24	86	36	119	19,824	20,098	
所有株式数 (単元)		55,908	48,991	322,027	9,238	5,075	974,090	1,415,329	60,849
所有株式数 の割合(%)		3.95	3.46	22.75	0.65	0.36	68.82	100.00	

(注) 1 自己株式 2,167株は「個人その他」に21単元及び「単元未満株式の状況」に67株含めて記載しております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が77単元及び66株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エルアイイーエイチ	東京都中央区銀座8 - 9 - 13	31,057	21.93
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1 - 8 - 1	4,876	3.44
前田 喜美子	北海道河東郡	3,076	2.17
品田 守敏	神奈川県横浜市中区	2,300	1.62
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2 - 6 - 21	1,617	1.14
望月 保幸	千葉県流山市	1,520	1.07
森 信義	埼玉県川口市	1,512	1.07
小菅 守	東京都東久留米市	1,419	1.00
中野 慎二	神奈川県川崎市中原区	1,200	0.85
都築 利治	愛知県高浜市	1,000	0.71
計	-	49,577	35.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,100		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 141,530,800	1,415,308	同上
単元未満株式	普通株式 60,849		同上
発行済株式総数	141,593,749		
総株主の議決権		1,415,308	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,766株(議決権77個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エス・サイエンス	東京都中央区銀座 八丁目9番13号	2,100		2,100	0.00
計		2,100		2,100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	2,167		2,167	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策に位置づけており、経営の改善と業務の効率化に努め、企業価値を高めていく所存であります。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、誠に遺憾ながら期末配当は見送ることとさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

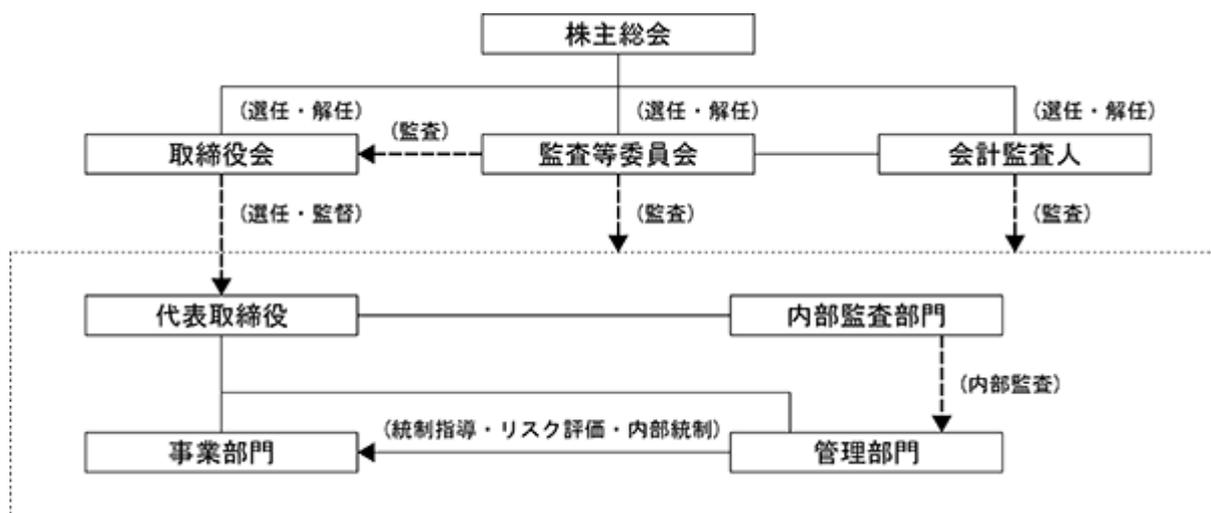
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、急速に変化していく経営環境に対し、柔軟に対応しかつ企業倫理と経営方針を維持するためにもコーポレート・ガバナンスの充実を目指しております。そのために適時情報開示の充実を図り、健全な企業活動を維持してまいります。

監査等委員会設置会社への移行後の体制

2022年6月29日開催の第103回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の一部変更が承認されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

2024年6月28日現在、会社の機関・内部統制の関係は以下のとおりであります。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社の経営体制を基本とし、当社の規則等に鑑み取締役会の機動性を重視した取締役体制をとるとともに、運営面では各取締役が各々の判断で意見を述べられる独立性を確保しております。

a. 取締役会

取締役会は、定時又は臨時に開催され、法令・定款及び取締役会規定の定めるところにより、経営上の重要な方針並びに業務執行上の重要事項を決議しております。取締役会の構成人員は7名（うち監査等委員である取締役は3名）であり、代表取締役会長の品田守敏、代表取締役社長の福村康廣、取締役の久永賢剛、山田秀雄の4名と監査等委員である取締役の花岡正道、神林秀和（監査等委員である社外取締役）、矢部実麻子（監査等委員である社外取締役）の3名で構成されております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は監査方針等を協議しております。また、取締役会をはじめとする主要会議に出席し、取締役の職務執行を監視しております。取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性を図り、過半数の監査等委員である社外取締役で構成された監査等委員会による取締役会の業務執行に対する監査機能により、業務執行に対しガバナンス機能が発揮される体制となっております。常勤の監査等委員である取締役の花岡正道を議長とし、神林秀和（監査等委員である社外取締役）、矢部実麻子（監査等委員である社外取締役）の3名で構成されており、監査等委員である社外取締役2名のうち一人が警備会社、もう一人が税理士事務所での豊富な経験を有し、独立性と多様性が保たれております。

c. 事業部会議

取締役、事業部責任者及び監査等委員である取締役から構成される事業部会議を毎月開催し、業務上の重要事項の協議及び報告等を行っております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

役職	氏名	出席状況
代表取締役会長	品田 守敏	16回/16回
代表取締役社長	福村 康廣	12回/16回
常務取締役	甲佐 邦彦	16回/16回
取締役（社外）	田中 祥司	16回/16回
取締役 監査等委員	塩澤 義一	16回/16回
取締役 監査等委員（社外）	上田 直樹	15回/16回
取締役 監査等委員（社外）	野村 和正	16回/16回

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議以外に各事業部の現状・課題について協議致しております。当事業年度は、経営計画の進捗確認を行いながら、適時必要な対応を中心に協議しており、取締役候補者の決定、及び予算進捗と修正等の重要事項の承認をしております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

- (a) 取締役会は、内部統制基本方針を策定し、取締役による内部統制の実施状況について定期的にまた随時、報告を受け、また報告を指示し、内部統制の実施状況を監督し、適宜、内部統制基本方針の見直しを行っております。
- (b) 代表取締役は、取締役会が決定した内部統制基本方針に基づく内部統制の整備及び運用に責任を負い、そのための内部統制の履践の重要性を役職員に周知徹底し、とりわけ内部統制に係る情報の伝達が職員において正確かつ迅速に行われるような環境の醸成に努めております。
- (c) 内部統制担当取締役は、内部統制全般を所管する取締役として総務担当取締役が任命されます。その際、コンプライアンス担当及びリスク管理担当を兼務します。内部統制管理規程を策定し、各事業部門毎に実施する内部統制の基本方針を策定するとともに、全社的なリスク評価とその対応についての合理的な保証を得るための業務プロセス手続を策定するための内部統制計画を策定し、その進捗状況をレビューし、横断的な管理を行うことに責任を負います。また、財務報告に関する内部統制に関する計画についても、総務担当取締役が責任を負うとともに役職員に対して内部統制上有益な見直しを行う責任を負います。

b. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の役員及び使用人等が子会社の役員に就任し、子会社の重要な意思決定に携わることで職務の執行を監督しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

（業務執行取締役等でない取締役と監査等委員の間で締結した責任限定契約の内容の概要）

当社は、会社法第427条第1項及び当社の定款の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が定めた額を限度とする契約を締結しております。

（会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要）

当社は、会社法第427条第1項及び当社の定款の規定に基づき、会計監査人との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、もしくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額を限度とする契約を締結しております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は自己株式の取得について経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 取締役の責任免除

当社は取締役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

c. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な資本政策及び会計上の整理並びに配当政策の実施を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

d. 中間配当

当社は、株主への機動的な資本政策及び会計上の整理並びに配当政策の実施を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは特別決議を機動的に行うためのものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	品 田 守 敏	1940年 8 月28日生	1995年 3 月 2000年 6 月 2001年10月 2003年 6 月 2009年 5 月 2012年 6 月 2023年12月	当社取締役 当社取締役副社長 新規事業統括 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現職) ㈱エルアイイーエイチ 取締役会長(現職) 同社取締役 辞任	(注)2	23,000
代表取締役社長	福 村 康 廣	1956年 8 月26日生	2003年 6 月 2004年10月 2005年 6 月 2007年 1 月 2009年 8 月 2012年 6 月 2018年 6 月 2020年 1 月 2020年 9 月 2022年 2 月	当社取締役(非常勤) ㈱東京理化学工業所 代表取締役社長 当社代表取締役副社長 当社取締役副社長 当社取締役 辞任 ㈱エルアイイーエイチ 代表取締役社長(現職) 当社取締役(非常勤) 当社取締役副社長 当社取締役社長 当社代表取締役社長(現職)	(注)2	
取締役	久 永 賢 剛	1971年 7 月30日生	2022年 4 月 2023年12月 2023年12月 2024年 6 月	㈱ティーピーアイ S I 事業部首都圏営業 2 部 次長 同社 退社 当社 入社 新規事業担当業務 部長 当社取締役(現職)	(注)2	
取締役	山 田 秀 雄	1974年 7 月 3 日生	2020年 5 月 2024年 4 月 2024年 5 月 2024年 6 月	㈱ティーピーアイ クリエイティブ営業本部 MS 事業部 次長 同社 退社 当社 入社 新規事業担当業務 副部長 当社取締役(現職)	(注)2	
取締役 (常勤) 監査等委員	花 岡 正 道	1960年 8 月16日生	1990年 4 月 1998年 3 月 1998年 4 月 1999年 3 月 2002年 9 月 2020年 8 月 2024年 5 月 2024年 6 月	菅川税理士事務所 入所 同事務所 退所 児玉会計事務所 入所 同事務所 退所 東洋観光ホールディングス社長室 入社 同社社長室 参事 同社 退社 当社常勤取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	
取締役 監査等委員	神 林 秀 和	1954年 7 月29日生	1977年 4 月 1979年 2 月 1979年 3 月 2013年10月 2018年 9 月 2018年10月 2024年 6 月	山形証券株式会社 入社 同社 退社 セコム株式会社 入社 同社 渋谷統括支社 参与 同社 退社 株式会社ティーピーアイ顧問(現職) 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)1 (注)3	
取締役 監査等委員	矢 部 実 麻 子	1983年 9 月22日生	2006年 4 月 2008年12月 2009年 1 月 2018年 3 月 2018年 4 月 2024年 6 月	矢部修二税理士事務所 入所 同事務所 退所 銀座税理士法人 入所 同事務所 退所 矢部修二税理士事務所 入所(現職) 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)1 (注)3	
計						23,000

(注) 1 取締役 監査等委員のうち、神林秀和及び矢部実麻子は、社外取締役であります。

2 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 取締役 監査等委員の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、監査等委員である社外取締役2名を選任しており、各々当社との人的・取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

監査等委員である社外取締役の神林秀和氏は、長年にわたって、警備会社でのマネージャーに従事し、人材育成・業務拡大を行なった経験から、その幅広い見識で当社の経営を客観的且つ中立の立場から評価、監視していただきます。また、同様に矢部実麻子氏は、税理士、政治資金監査人の資格を有しその能力と豊富な経験から当社の監査体制を強化していただきます。各社外監査等委員である取締役は常勤の監査等委員である取締役と連携して、監査等委員会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議、決定し、これに基づき年間を通して監査を実施し、社外取締役の独立・公正な立場から監査を実施していただきます。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針については、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に定めております。

当社は、社外取締役の神林秀和氏及び矢部実麻子氏の2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社における監査等委員会監査は、監査等委員会制度を採用しております。常勤の監査等委員1名及び非常勤の監査等委員2名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

常勤監査等委員は監査等委員会議長となり、財務諸表の監査及び会計監査人監査報告書の受領者となっており、当該報告書を監査等委員会にて審議・協議しております。社外監査等委員2名は過去及び現在の豊富な経験を通して、意見や社外情報を大局的な立場、視点から提供していただくと同時に、独立的な立場から監査をしていただいております。

監査等委員会は、当社監査等委員会規定及び当該事業年度の監査計画に基づき開催され、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度において当社は監査等委員会を6回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

役職	氏名	出席状況
常勤監査等委員	塩澤 義一	6回/6回
監査等委員(社外)	上田 直樹	5回/6回
監査等委員(社外)	野村 和正	6回/6回

監査等委員会における主要な議題は、次の通りであります。

決議：監査等委員監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等

報告：取締役会議議題事前確認、監査等委員会活動状況及び社内決裁内容確認等

審議・協議：内部統制監査の評価確認、監査等委員活動年間レビュー及び監査等委員会の実効性評価、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等

内部監査の状況

当社の内部統制監査は、3名以内で構成する内部統制部門が毎年度計画的にグループ内の業務監査を実施しております。当該内部統制部門は代表取締役直轄であり、被監査部門に対しては、改善事項の指摘を行う等、実効性のある監査を実施しております。また、定期的に会計監査人、監査等委員との意見交換を行うことによって、相互に連携を図っております。当社は、監査室を設置しておりませんが、内部統制対応担当者がその役割を担っております。内部統制対応担当者は、監査結果について代表取締役のほか、財務担当取締役および常勤取締役監査等委員に報告しており、適宜取締役会や監査等委員に情報共有できる体制とすることで、内部統制の実効性を高めることが可能となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

K D A 監査法人

b. 継続監査期間

19年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 毛利 優

指定社員業務執行社員 関本 享

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士補 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人を監査法人の概要による社会的評価と、監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であるかどうかを鑑みて総合的な判断に基づいて選定しております。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないものと総合的に評価して再任を決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	17,200		17,500	
連結子会社				
計	17,200		17,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特に定めておりませんが、監査リスクや監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が会社法第399条第1項に同意をした理由は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査契約における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などによるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月29日開催の第103回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行を上程し、本株主総会において承認・可決されました。これに伴い、役員の報酬等の額は又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項につきましても変更しております。

当社の役員の報酬制度は、コーポレートガバナンスに関する考え方等を勘案し株主総会で決議された報酬枠の範囲で、企業価値の持続的な向上を図り、人材の確保・維持し、動機付けるためのものとしております。

1. 役員報酬に関する基本的な考え方

- ・ 短期及び中長期の業績と企業価値の向上を促進する報酬とする。
- ・ 持続的な成長に不可欠な人材を確保できる報酬とする。

2. 報酬水準

当社の事業内容及び経営環境を考慮して決定する。

3. 取締役および監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）の報酬等の額

当社取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は2022年6月29日開催の当社第103回定時株主総会において月額2,000万円以内（うち社外取締役分は月額200万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の人数は4名です。

当社監査等委員の報酬は、2022年6月29日開催の当社第103回定時株主総会において月額300万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の人数は3名（うち社外監査等委員2名）です。

4. 報酬の決定方法及び取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係わる決定方針（以下、決定方針という。）を2022年6月29日開催の当社取締役会において決議しております。

当社の取締役の報酬は固定報酬のみで構成されており、収益に關与する度合い、業務遂行の重要度、担う役割の大きさ、責任の範囲及び度合い等勘案して決定しております。また、取締役の個人別報酬等の内容の決定に当たっては、当社及びグループ会社の収益実態及び取締役の個人別の業務遂行等から多角的な検討を行なっているため、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査等委員の報酬については、固定報酬のみで構成されており、監査等委員間の協議により、常勤・非常勤等を勘案して決定しております。

個別の報酬支給額の算定については、取締役会の委任決議に基づき、社内にて検討のうえ、最終的には、代表取締役会長 品田守敏が決定しております。代表取締役会長が、会社全体の業績を俯瞰しつつ各役員の担当業績や職責を評価できることが権限を委任した理由であり、委任された権限は、取締役個人の報酬額であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	82,570	52,150		30,420	3
監査等委員(社外取締役を除く)	5,650	4,530		1,120	1
社外役員	5,640	5,640			3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携並びに取引先との関係など経営戦略の一環として、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、毎年、取締役会で個別政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を検証し、保有継続の可否および保有株式数の見直しをはかっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	18
非上場株式以外の株式	1	1,155

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	869

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)		株式数(株)			
	貸借対照表計上額(千円)		貸借対照表計上額(千円)			
第一生命ホールディングス(株)	300		300		取引先との関係強化による収益拡大のため保有しております。	無
	1,155		730			

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式			1	466,345

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	8,800	147,442	

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、K D A 監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。また、業務のBCP体制を整備するにあたり、連結財務諸表等の開示業務に際して、複数の従業員が対応できるように取り組んでおります。具体的には、会計基準等の内容や変更等について対応するため、各種セミナーや研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,303,533	1,833,534
預け金	4,409	418,816
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 226,239	^{1, 2} 208,747
有価証券	7,695	-
商品	691,614	639,110
仕掛品	22,689	1,406
その他	84,975	26,140
貸倒引当金	46	681
流動資産合計	2,341,111	3,127,074
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	15,912	15,696
減価償却累計額	13,704	14,557
機械装置及び運搬具（純額）	2,208	1,138
工具、器具及び備品	756	756
減価償却累計額	670	713
工具、器具及び備品（純額）	85	42
有形固定資産合計	2,294	1,181
無形固定資産		
その他	³ 342	267
無形固定資産合計	342	267
投資その他の資産		
投資有価証券	467,824	1,174
長期貸付金	2,400	2,400
敷金及び保証金	52,263	52,198
会員権	19,308	19,308
長期未収入金	50,375	49,692
破産更生債権等	14,618	14,498
その他	67,624	76,672
貸倒引当金	70,594	69,791
投資その他の資産合計	603,821	146,153
固定資産合計	606,458	147,603
資産合計	2,947,570	3,274,677

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	131,103	86,470
短期借入金	3,000	3,000
未払金	11,789	22,864
未払法人税等	8,909	7,452
契約負債	31,080	-
賞与引当金	2,158	2,346
役員賞与引当金	-	3,600
その他	19,048	19,443
流動負債合計	207,089	145,177
固定負債		
役員退職慰労引当金	68,910	100,450
退職給付に係る負債	13,677	15,497
資産除去債務	591	591
繰延税金負債	24,731	254
その他	1,800	1,800
固定負債合計	109,710	118,593
負債合計	316,800	263,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,597,570	2,597,570
利益剰余金	113,474	312,949
自己株式	94	94
株主資本合計	2,584,002	3,010,425
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	46,767	481
その他の包括利益累計額合計	46,767	481
純資産合計	2,630,769	3,010,907
負債純資産合計	2,947,570	3,274,677

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 1,360,625	1 1,544,385
売上原価	2, 3 1,130,760	2, 3 1,423,163
売上総利益	229,864	121,222
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	9,978	9,148
貸倒引当金繰入額	-	402
役員報酬	60,240	70,720
給料及び手当	57,911	67,637
賞与	3,789	11,132
賞与引当金繰入額	2,158	2,346
役員賞与引当金繰入額	-	3,600
退職給付費用	1,822	1,819
役員退職慰労引当金繰入額	2,870	31,540
租税公課	15,079	13,536
支払手数料	44,571	44,280
賃借料	42,608	41,010
減価償却費	1,535	1,414
その他	104,523	101,532
販売費及び一般管理費合計	347,087	400,119
営業損失()	117,222	278,896
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	14,257	9,025
有価証券運用益	660	552,893
受取賃貸料	40	40
物品売却益	1,064	-
固定資産処分益	2,345	-
貸倒引当金戻入額	10	-
その他	6,108	6,085
営業外収益合計	24,488	568,046
営業外費用		
支払利息	27	6,752
その他	662	-
営業外費用合計	689	6,752
経常利益又は経常損失()	93,423	282,397
特別利益		
投資有価証券売却益	2,496	147,789
受取和解金	593	4,000
特別利益合計	3,089	151,789
特別損失		
固定資産除却損	6,272	8
子会社株式評価損	-	403
訴訟関連損失	-	1,500
特別損失合計	6,272	1,911
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	96,607	432,275

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
法人税、住民税及び事業税	8,909	5,851
法人税等合計	8,909	5,851
当期純利益又は当期純損失()	105,516	426,423
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	105,516	426,423

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	105,516	426,423
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,376	46,286
その他の包括利益合計	1 46,376	1 46,286
包括利益	59,139	380,137
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	59,139	380,137
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,111,932	1,433,245	855,565	93	2,689,518
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			105,516		105,516
減資	2,011,932	2,011,932			-
欠損填補		847,607	847,607		-
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	2,011,932	1,164,324	742,091	0	105,516
当期末残高	100,000	2,597,570	113,474	94	2,584,002

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	390	390	2,689,909
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失()			105,516
減資			-
欠損填補			-
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46,376	46,376	46,376
当期変動額合計	46,376	46,376	59,139
当期末残高	46,767	46,767	2,630,769

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	2,597,570	113,474	94	2,584,002
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			426,423		426,423
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	426,423	-	426,423
当期末残高	100,000	2,597,570	312,949	94	3,010,425

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	46,767	46,767	2,630,769
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			426,423
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46,286	46,286	46,286
当期変動額合計	46,286	46,286	380,137
当期末残高	481	481	3,010,907

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	96,607	432,275
減価償却費	1,535	1,414
子会社株式評価損	-	403
有価証券売却損益(は益)	-	552,893
有価証券評価損益(は益)	660	-
投資有価証券売却損益(は益)	2,496	147,789
受取利息及び受取配当金	14,258	9,027
支払利息	-	6,752
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,822	1,819
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,870	31,540
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	167
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	490	386
売上債権の増減額(は増加)	38,270	17,491
仕入債務の増減額(は減少)	39,523	44,633
棚卸資産の増減額(は増加)	70,210	73,349
前渡金の増減額(は増加)	75,318	75,318
前払費用の増減額(は増加)	1,299	333
未収入金の増減額(は増加)	5,146	1,105
預け金の増減額(は増加)	1,465	267
未払金の増減額(は減少)	1,748	11,089
未払費用の増減額(は減少)	308	3,098
預り金の増減額(は減少)	60	3,131
契約負債の増減額(は減少)	23,278	31,080
未収又は未払消費税等の増減額(は減少)	30,300	22,632
未払法人税等の増減額(は減少)	37,753	2,961
その他	3,974	5,843
小計	148,150	140,845
利息及び配当金の受取額	11,778	7,644
法人税等の支払額	6,042	9,785
利息の支払額	-	6,752
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,414	149,738
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	38,000	8,000
有形固定資産の売却による収入	136,228	-
有形固定資産の取得による支出	-	227
無形固定資産の取得による支出	373	-
有価証券の純増減額(は増加)	-	9,578
投資有価証券の売却による収入	3,996	542,947
投資有価証券の取得による支出	395,364	-
出資金の回収による収入	20	-
敷金及び保証金の回収による収入	9,754	100
敷金及び保証金の差入による支出	85	34
信用取引に係る資産及び負債の増減額	-	550,971
その他	5,371	1,444
投資活動によるキャッシュ・フロー	289,195	1,093,890

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	10	13
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	10	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	431,620	944,139
現金及び現金同等物の期首残高	1,720,154	1,288,533
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,288,533	1 2,232,672

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

(株)なごみ設計

(2) 主要な非連結子会社名

志村産業(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社志村産業株式会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

志村産業(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 売買目的有価証券

時価法(売却原価は、移動平均法により算定)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品・原材料(ニッケル事業)

先入先出法

b 貯蔵品

先入先出法

c 販売用不動産

個別法

d 仕掛品(未成工事支出金)

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

a 販売用不動産について

販売用不動産のうち一定基準を超える特定物件に関わる借入金利息を当該棚卸資産の取得価額に算入する方法を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	414,734	351,071

(注) 連結貸借対照表において、商品639,110千円のうち販売用不動産を351,071千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、正味売却価額の算定は個別物件ごとに行っております。

正味売却価額の算定における主要な仮定は、将来の販売見込価格であり、個別物件ごとの販売予定価格及び近隣相場の動向などを反映させております。また、必要に応じて社外の評価専門家による不動産鑑定評価額等を基礎として算定しております。

経済情勢や市況の悪化等により、見積りの前提条件に変化があった場合、翌連結会計年度以降において評価額が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

預け金の表示方法

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「預け金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた89,385千円は、「預け金」4,409千円、「その他」84,975千円として組み替えております。

未払金の表示方法

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めておりました「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた30,837千円は、「未払金」11,789千円、「その他」19,048千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

有価証券運用益の表示方法

当社の取引形態を勘案した結果、有価証券売却損益と有価証券評価損益を当連結会計年度より一括して「有価証券運用損益」として表示することにしました。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「有価証券評価益」に表示していた660千円は、「有価証券運用益」に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	69,852千円	67,804千円
売掛金	151,143千円	98,745千円
契約資産	5,242千円	42,197千円

- 2 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	千円	6,627千円
電子記録債権	千円	600千円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
子会社株式(その他)	403千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
不動産売上原価	13,796千円	千円
商品売上原価	11,243千円	20,785千円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
923千円	千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	70,922	147,689
組替調整額		218,452
税効果調整前	70,922	70,762
税効果額	24,545	24,476
その他有価証券評価差額金	46,376	46,286
その他の包括利益合計	46,376	46,286

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	141,593,749			141,593,749

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,094	73		2,167

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる取得73株です。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	141,593,749			141,593,749

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,167			2,167

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	1,303,533千円	1,833,534千円
拘束性預金	15,000千円	15,000千円
預け金	千円	414,138千円
現金及び現金同等物	1,288,533千円	2,232,672千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については原則として内部資金を源泉としておりますが、子会社においては、独立行政法人からの少額の借入の利用があります。また、資金運用については株式などの金融資産により運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は余剰資金の運用目的で保有するものであり、有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。営業債務は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表額により表わされております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では各部署からの報告に基づき担当者が適時に資金繰計画を作成し常に充分な手許流動性を維持することなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	7,695	7,695	
投資有価証券	467,806	467,806	
資産計	475,501	475,501	

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券			
投資有価証券	1,155	1,155	
資産計	1,155	1,155	

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2023年3月31日	2024年3月31日
非上場株式	18	18
子会社株式	403	

これらについては、市場価格のない株式等であることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,303,533			
受取手形及び売掛金	220,996			
合計	1,524,530			

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,833,534			
受取手形及び売掛金	166,550			
合計	2,000,084			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,000					
合計	3,000					

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,000					
合計	3,000					

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
売買目的有価証券	7,695			7,695
投資有価証券	467,806			467,806
資産計	475,501			475,501

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
売買目的有価証券				
投資有価証券	1,155			1,155
資産計	1,155			1,155

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

すべて上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

	2023年3月31日	2024年3月31日
事業年度の損益に含まれた評価差額	660千円	千円

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	467,075	395,784	71,290
その他	731	522	208
小計	467,806	396,307	71,499
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	467,806	396,307	71,499

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,155	420	735
その他			
小計	1,155	420	735
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	1,155	420	735

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	542,947	147,789	

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、減損処理を行っておりませんが、当連結会計年度においては、非連結子会社株式について403千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が期末簿価と比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を設けており(非積立型制度であります。)退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	11,854	13,677
退職給付費用	1,822	1,819
退職給付の支払額 制度への拠出額		
退職給付に係る負債の期末残高	13,677	15,497

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務 年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	13,677	15,497
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	13,677	15,497
退職給付に係る負債	13,677	15,497
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	13,677	15,497

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1,822千円、当連結会計年度 1,819千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2.	1,919,945千円	1,740,968千円
投資有価証券評価損	30,917千円	30,917千円
減価償却超過額	24,731千円	756千円
貸倒引当金	23,763千円	23,792千円
その他	133,609千円	166,081千円
繰延税金資産小計	2,132,966千円	1,962,516千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,919,945千円	1,740,968千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	213,021千円	221,548千円
評価性引当額小計(注)1.	2,132,966千円	1,962,516千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	24,731千円	254千円
繰延税金負債合計	24,731千円	254千円
繰延税金負債純額	24,731千円	254千円

(注)1. 評価性引当額が170,450千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が178,976千円減少したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	168,478		166,950	104,090	60,962	1,419,463	1,919,945千円
評価性引当額	168,478		166,950	104,090	60,962	1,419,463	1,919,945千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		166,950	104,090	60,962	1,156,044	252,921	1,740,968千円
評価性引当額		166,950	104,090	60,962	1,156,044	252,921	1,740,968千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
法定実効税率	%	34.6%
(調整)		
評価性引当金増減	%	34.8%
受取配当金等益金不算入	%	0.1%
役員給与損金不算入	%	0.8%
住民税均等割等	%	1.4%
その他	%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	1.4%

(注)前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、以下の資産除去債務を計上しております。

- ・ 賃借契約に基づき使用する教育事業における校舎の退去時において見込まれる原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

・ 賃借契約に基づき使用する教育事業における校舎については、退去時に要する原状回復費用を見積もって基礎額を算定し、割引率は0%を使用し対象となる校舎の資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
期首残高	1,622千円	591千円
資産除去債務の履行による減少額	1,030千円	千円
期末残高	591千円	591千円

(4) 当事業年度における貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び連結子会社は、建物賃借契約に基づき使用する本社の建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	ニッケル事業	不動産事業	教育事業	リフォーム 関連事業	その他	
顧客との契約から生じる収益	796,098			553,834		1,349,932
その他の収益		10,693				10,693
外部顧客への売上高	796,098	10,693		553,834		1,360,625

(注) その他の収益には、リース取引に関する会計基準及び金融商品に関する会計基準で認識される収益が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	ニッケル事業	不動産事業	教育事業	リフォーム 関連事業	その他	
顧客との契約から生じる収益	640,095	71,309		825,675		1,537,080
その他の収益		7,305				7,305
外部顧客への売上高	640,095	78,614		825,675		1,544,385

(注) その他の収益には、リース取引に関する会計基準及び金融商品に関する会計基準で認識される収益が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で又は充足するにつれて収益を認識する

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下のとおりであります。

(1) 商品の販売に係る収益

商品の販売は卸売りであり、出荷から納品までの期間が通常の期間であると判断していることから、当該商品の出荷時点で収益を認識しております。

なお、卸売りは、約束された対価は商品の引渡し後通常は1ヶ月以内で、手形支払いの場合でも概ね6ヶ月以内に支払いを受けており、重大な金融要素は含まれておりません。

(2) 工事契約に係る収益

主に集合住宅の建築工事の下請負が含まれ、履行義務を充足するにつれて、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、少額かつ短期の工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によります。

建築工事は、約束された対価は履行義務を充足した時点である工事の引渡し後、概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) その他の販売に係る収益

主に不動産の販売や不動産の管理に係る手数料等が含まれ、これらの取引は契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

不動産は、約束された対価は不動産を引渡し時に代金を支払いを受けており、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
契約資産	15,722	5,242	5,242	42,197
契約負債	7,802	31,080	31,080	

(注) 1. 契約資産

契約資産は、当社グループの建築工事において報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、顧客との契約から生じた債権を除いたものであります。当社グループは、履行義務の充足に伴って認識した収益に対する契約資産を前もって認識し、顧客の検収を受け、顧客に対して対価を請求した時点で債権に振り替えられます。

契約資産は主に、建築工事における履行義務の充足に伴う収益の認識によって増加し、顧客による検収を受け顧客に対して請求を行うことにより減少いたします。

(注) 2. 契約負債

契約負債は、当社グループの建築工事において契約に基づく役務の提供に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

契約負債は主に、建築工事における未成工事受入金の受領により増加し、履行義務の充足により減少いたします。

(注) 3. 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額等

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は7,802千円であります。また、前連結会計年度末において、契約資産が減少した理由は大型の下請工事が減少したことによります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は31,080千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が増加した理由は、大型案件の下請工事が下期に回復したことによります。また、当連結会計年度末において、契約負債が減少した理由は、元請の小規模工事が減少したことによります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,615	

(注) 残存履行義務の配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、東京（本社）、横浜、及び大阪に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ニッケル事業」、「不動産事業」、「教育事業」、「スーパーマーケット関連事業」、及び「リフォーム関連事業」の5つを報告セグメントとしております。「ニッケル事業」はニッケル地金及びニッケル塩類の販売をしております。「不動産事業」は不動産の販売、賃貸及び仲介をしております。「教育事業」は2018年12月から全面的にFC化してリスクの少ない運営をしております。「スーパーマーケット関連事業」は2022年5月の取締役会で休止することにいたしました。「リフォーム関連事業」は、リフォーム事業他を行っております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、「スーパーマーケット関連事業」の休止に伴い量的重要性が減少したため、「スーパーマーケット関連事業」を「その他」セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメント区分に基づき作成しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります

なお、事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ニッケル事業	不動産事業	教育事業	リフォーム 関連事業		
売上高						
外部顧客への売上高	796,098	10,693		553,834		1,360,625
計	796,098	10,693		553,834		1,360,625
セグメント利益又は損失 ()	134,824	17,768	19,667	13,075	7,267	103,196
セグメント資産	513,591	414,734	26,012	219,728		1,174,066
その他の項目						
減価償却費			310	31		341
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額				373		373

(注) 「その他」に含まれる事業は、休止中の「スーパーマーケット関連事業」です。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ニッケル事業	不動産事業	教育事業	リフォーム 関連事業		
売上高						
外部顧客への売上高	640,095	78,614		825,675		1,544,385
計	640,095	78,614		825,675		1,544,385
セグメント利益又は損失 ()	24,030	2,523	17,727	32,682		11,600
セグメント資産	424,773	351,071	26,376	202,422		1,004,643
その他の項目						
減価償却費				264		264
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額				227		227

(注)「その他」に含まれる事業は、休止中の「スーパーマーケット関連事業」です。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	103,196	11,600
全社費用(注)	220,419	267,296
連結財務諸表の営業損失()	117,222	278,896

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,174,066	1,004,643
全社資産(注)	1,773,503	2,270,034
連結財務諸表の資産合計	2,947,570	3,274,677

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない預金・有価証券等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	341	264	1,193	1,150	1,535	1,414
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	373	227			373	227

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
南海ビルサービス(株)	179,687	リフォーム関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟会社	(株)ボン・サ ンテ	東京都中 央区	50	食品流通	なし	役員の兼任 1名	固定資産等 の売却	136,942		

(注) 固定資産の売却については、市場実勢等を参考に、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	福村康廣			当社代表取 締役	なし	役員	売上高(不 動産仲介手 数料)	5,780		

(注) 取引金額は、市場実勢等を参考に、価格交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟会社	(株)ボン・サンテ	東京都中央区	50	食品流通	なし	役員の兼任 1名	売上高(店舗の新装工事)	76,800		

(注) 店舗の新装工事については、市場実勢等を参考に、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	福村康廣			当社代表取締役	なし	役員	売上高(自宅の改築)	11,700		

(注) 自宅の改築については、市場実勢等を参考に、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	福村康廣			当社代表取締役	なし		売上高(自宅の改築)	25,220		

(注) 自宅の改築については、市場実勢等を参考に、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	18.58円	21.26円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	0.75円	3.01円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	105,516	426,423
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又 は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	105,516	426,423
普通株式の期中平均株式数(株)	141,591,609	141,591,582
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

子会社株式譲渡

2024年5月30日開催の取締役会において、2024年6月27日開催の当社第105回定時株主総会で当社の子会社である株式会社なごみ設計の全株式を、株式会社エルアイイーエイチに株主総会承認後2024年7月1日以降に譲渡する旨の議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

譲渡の理由

株式会社なごみ設計は、リフォーム工事を主とした建築工事業を行っておりますが、当社のグループとして将来的に大きなシナジー効果が低いと判断し、その他の関係会社である株式会社エルアイイーエイチの要望もあり、新規事業を含めたグループ会社再構築のため株式会社なごみ設計の発行株式のすべて(3,021株)を譲渡することにいたしました。

契約の概要

当事者

売主：株式会社エス・サイエンス

買主：株式会社エルアイイーエイチ

譲渡対象株式

株式会社なごみ設計の発行株式のすべて(3,021株)

譲渡価格

256,000千円

第三者機関に公正妥当な株価算定を依頼し、この評価結果をもとに双方と協議し合意した価格としております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,000	3,000	0.9	

(注)「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
原状回復義務	591			591

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	446,369	936,814	1,275,515	1,544,385
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	216,539	382,687	529,820	432,275
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	213,879	379,751	526,896	426,423
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	1.51	2.68	3.72	3.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	1.51	1.17	1.04	0.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,214,434	1,755,430
預け金	4,409	418,816
受取手形	67,352	1 28,597
売掛金	91,753	74,305
電子記録債権	-	1 31,107
有価証券	7,695	-
販売用不動産	414,734	351,071
商品	276,880	288,038
前渡金	75,318	-
前払費用	3,352	3,352
未収入金	608	537
未収還付法人税等	1,867	1,382
未収消費税等	-	16,411
その他	2,944	3,470
貸倒引当金	46	41
流動資産合計	2,161,306	2,972,480
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	15,469	15,469
減価償却累計額	13,260	14,368
車両運搬具（純額）	2,208	1,101
工具、器具及び備品	206	206
減価償却累計額	120	163
工具、器具及び備品（純額）	85	42
有形固定資産合計	2,294	1,144
投資その他の資産		
投資有価証券	467,824	1,174
関係会社株式	50,403	50,000
出資金	900	900
敷金及び保証金	50,891	50,891
長期貸付金	2,400	2,400
会員権	19,308	19,308
長期未収入金	31,935	31,822
その他	28,112	29,556
貸倒引当金	37,535	37,422
投資その他の資産合計	614,240	148,630
固定資産合計	616,535	149,774
資産合計	2,777,842	3,122,255

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,050	12,421
未払金	7,265	8,223
未払費用	3,000	4,276
未払法人税等	5,782	5,680
未払消費税等	7,960	-
契約負債	3,000	-
前受収益	79	79
預り金	1,428	3,018
賞与引当金	2,158	2,346
流動負債合計	43,725	36,044
固定負債		
退職給付引当金	13,677	15,497
役員退職慰労引当金	68,910	100,450
受入敷金保証金	1,800	1,800
繰延税金負債	24,731	254
資産除去債務	591	591
固定負債合計	109,710	118,593
負債合計	153,436	154,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,597,570	2,597,570
資本剰余金合計	2,597,570	2,597,570
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	119,838	269,659
利益剰余金合計	119,838	269,659
自己株式	94	94
株主資本合計	2,577,638	2,967,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,767	481
評価・換算差額等合計	46,767	481
純資産合計	2,624,405	2,967,616
負債純資産合計	2,777,842	3,122,255

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高		
商品売上高	796,098	640,095
不動産事業売上高	10,693	78,614
売上高合計	806,791	718,710
売上原価		
商品期首棚卸高	200,349	276,880
当期商品仕入高	705,546	644,062
合計	905,896	920,943
商品期末棚卸高	276,880	288,038
商品売上原価	629,016	632,904
不動産事業売上原価	13,951	64,218
売上原価合計	642,968	697,123
売上総利益	163,823	21,587
販売費及び一般管理費		
販売費	1 73,702	1 267,414
一般管理費	2 220,419	2 65,869
販売費及び一般管理費合計	294,121	333,283
営業損失()	130,298	311,696
営業外収益		
受取利息	350	0
受取配当金	14,257	9,025
不動産賃貸料	40	40
貸倒引当金戻入額	-	117
有価証券運用益	660	552,893
物品売却益	1,064	-
固定資産処分益	2,345	-
その他	1,319	98
営業外収益合計	20,039	562,175
営業外費用		
支払利息	-	6,687
その他	612	-
営業外費用合計	612	6,687
経常利益又は経常損失()	110,872	243,791
特別利益		
投資有価証券売却益	2,496	147,789
受取和解金	593	4,000
特別利益合計	3,089	151,789
特別損失		
固定資産除却損	6,272	-
子会社株式評価損	-	403
特別損失合計	6,272	403
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	114,055	395,177
法人税、住民税及び事業税	5,782	5,680
法人税等合計	5,782	5,680
当期純利益又は当期純損失()	119,838	389,497

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,111,932	616,961	816,284	1,433,245	847,607	93	2,697,476
当期変動額							
当期純損失()					119,838		119,838
減資	2,011,932		2,011,932	2,011,932			-
準備金から剰余金への振替		616,961	616,961				-
欠損填補			847,607	847,607	847,607		-
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	2,011,932	616,961	1,781,286	1,164,324	727,769	0	119,838
当期末残高	100,000	-	2,597,570	2,597,570	119,838	94	2,577,638

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	390	390	2,697,867
当期変動額			
当期純損失()			119,838
減資			-
準備金から剰余金への振替			-
欠損填補			-
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46,376	46,376	46,376
当期変動額合計	46,376	46,376	73,461
当期末残高	46,767	46,767	2,624,405

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	-	2,597,570	2,597,570	119,838	94	2,577,638
当期変動額							
当期純利益					389,497		389,497
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	-	-	-	389,497	-	389,497
当期末残高	100,000	-	2,597,570	2,597,570	269,659	94	2,967,135

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	46,767	46,767	2,624,405
当期変動額			
当期純利益			389,497
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46,286	46,286	46,286
当期変動額合計	46,286	46,286	343,211
当期末残高	481	481	2,967,616

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・原材料

(ニッケル事業)

先入先出法

貯蔵品

先入先出法

販売用不動産

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、取締役会の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 販売用不動産について

販売用不動産のうち一定基準を超える特定物件に関わる借入金利息を当該棚卸資産の取得価額に算入する方法を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

販売用不動産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	414,734	351,071

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と実質的に同一であります。ただし、「連結会計年度」を「事業年度」に、また「連結財務諸表」を「財務諸表」に読み替えるものとします。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

有価証券運用益の表示方法

当社の取引形態を勘案した結果、有価証券売却損益と有価証券評価損益を当事業年度より一括して「有価証券運用損益」として表示することにしました。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「有価証券評価益」に表示していた660千円は、「有価証券運用益」に組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しています。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	千円	6,627千円
電子記録債権	千円	600千円

(損益計算書関係)

1 販売費の主な内容

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料	18,010千円	18,067千円
賞与引当金繰入額	454千円	491千円
支払手数料	227千円	696千円
減価償却費	310千円	千円
租税公課	14,061千円	10,314千円
貸倒引当金繰入額	109千円	千円
支払報酬	288千円	804千円
賃借料	9,467千円	7,440千円
おおよその割合	25.06%	19.76%

2 一般管理費の主な内容

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	52,440千円	62,320千円
従業員給料	27,699千円	36,565千円
賞与引当金繰入額	1,704千円	1,855千円
退職給付費用	1,822千円	1,819千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,870千円	31,540千円
支払手数料	44,010千円	43,207千円
減価償却費	1,193千円	1,150千円
租税公課	615千円	2,907千円
支払報酬	25,739千円	20,569千円
賃借料	28,849千円	28,768千円
おおよその割合	74.94%	80.24%

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

- 1 子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。
- 2 減損処理を行った有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(2024年3月31日)

- 1 子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。
- 2 減損処理を行った有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当事業年度においては、非連結子会社株式について403千円減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が期末簿価と比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,908,736千円	1,740,968千円
投資有価証券	30,917千円	30,917千円
減価償却超過額	24,731千円	756千円
貸倒引当金	12,328千円	12,374千円
その他	133,609千円	166,081千円
繰延税金資産小計	2,110,322千円	1,951,099千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	1,908,736千円	1,740,968千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	201,586千円	210,130千円
評価性引当額小計(注) 1	2,110,322千円	1,951,099千円
繰延税金資産の合計	千円	千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	24,731千円	254千円
繰延税金負債合計	24,731千円	254千円
繰延税金負債純額	24,731千円	254千円

(注) 1. 評価性引当額が159,223千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を167,767千円減少したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2023年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	167,767		166,950	104,090	60,962	1,408,965	1,908,736
評価性引当額	167,767		166,950	104,090	60,962	1,408,965	1,908,736
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (2024年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		166,950	104,090	60,962	1,156,044	252,921	1,740,968
評価性引当額		166,950	104,090	60,962	1,156,044	252,921	1,740,968
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	%	34.6%
(調整)		
評価性引当金増減	%	34.8%
受取配当金等益金不算入	%	0.2%
役員給与損金不算入	%	0.9%
住民税均等割	%	1.4%
その他	%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	1.4%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

子会社株式譲渡

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注意を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
車両及び運搬具	15,469			15,469	14,368	1,107	1,101
工具器具及び備品	206			206	163	42	42
有形固定資産計	15,675			15,675	14,531	1,150	1,144
無形固定資産							
ソフトウェア	3,573			3,573	3,573		
無形固定資産計	3,573			3,573	3,573		
敷金・保証金	50,891			50,891			50,891

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,581	77		195	37,463
賞与引当金	2,158	2,346	2,158		2,346
役員退職慰労引当金	68,910	31,540			100,450

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額による戻入等でありま
す。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.s-science.jp
株主に対する特典	なし

(注)1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 当会社の株主は、株式取扱規定に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を買増請求することができる。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書				
(1) 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 第104期	自	2022年4月1日	2023年6月30日
		至	2023年3月31日	関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 第104期	自	2022年4月1日	2023年6月30日
		至	2023年3月31日	関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書、四半期 報告書の確認書	第105期第1 四半期	自	2023年4月1日	2023年8月14日
	第105期第2 四半期	自	2023年7月1日	2023年11月14日
		至	2023年9月30日	関東財務局長に提出
	第105期第3 四半期	自	2023年10月1日	2024年2月14日
		至	2023年12月31日	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2023年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える
事象の発生)及び同項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨
時報告書

2023年8月21日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月28日

株式会社エス・サイエンス
取締役会 御中

K D A 監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 本 享

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・サイエンスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・サイエンス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年5月30日開催の取締役会において、2024年6月27日開催の定時株主総会に子会社の株式会社なごみ設計の全株式を株式会社エルアイイーエイチに2024年7月1日以降に譲渡する旨の議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度において営業損失278,896千円やマイナスの営業キャッシュ・フロー149,738千円を計上し、営業損失、マイナスの営業キャッシュ・フローが過年度より継続しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断している。</p> <p>しかしながら、「第一部 第2 3【事業等のリスク】」に記載されているとおり、会社は、この状況を改善するため、当連結会計年度において、有価証券の運用で大きな利益を上げて資金も調達し、経常損益は黒字となっている。結果、資金計画に不確実性は認められず、継続企業の前提に重要な不確実性はないと判断している。</p> <p>また、会社は重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社なごみ設計の全株式を株式会社エルアイイーエイチに2024年7月1日以降に譲渡する旨の議案を2024年6月27日開催の定時株主総会に付議し承認可決されている。</p> <p>継続企業の前提に関する注記の要否の判断においては、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消するための対応策の効果及びその実行可能性の検討、特に、資金繰り計画の検討が重要となる。当該資金繰り計画は、事業計画を基に作成されるが、その計画に含まれる事業内容等には不確定要素が多く含まれる。</p> <p>以上により、資金繰り計画には経営者の主観的判断が反映されるため、一定の不確実性があり、監査上も様々な検討が必要となるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するかどうかの検討を行うにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するかどうかについて、財務指標関係、財務活動関係、営業活動関係等から検討を行い、総合的に判断した。 会社の今後の新規事業について、経営者へのインタビューを実施した。 資金繰り計画等の検討に基づき、将来1年間において事業の継続に十分な資金を確保できているかどうかについて、保守的な仮定を使用して検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エス・サイエンスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エス・サイエンスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は17,500千円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月28日

株式会社エス・サイエンス
取締役会 御中

K D A 監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 本 享

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・サイエンスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・サイエンスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年5月30日開催の取締役会において、2024年6月27日開催の定時株主総会に子会社の株式会社なごみ設計の全株式を株式会社エルアイイーエイチに2024年7月1日以降に譲渡する旨の議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の検討」と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。	連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の検討」と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。